SENSOR

東京海上研究所ニュースレター

トピックス

「温暖化対策の行方

~国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議(COP19)~」

国連気候変動枠組条約第 19 回締約国会議(COP19)が、昨年の 11 月 11 日から 23 日までポーランド・ワルシャワで開催されました。本 SENSOR では世界の温暖化対策の動きと日本の対応についてまとめました。

1. 概要

COP19 では、地球温暖化対策についてすべての国が参加する 2020 年以降の新たな国際枠組みについて議論され、各国が温暖化ガス削減の自主的な目標を導入することで合意しました。先進国のみに課されていた排出削減義務が、先進国以外にも課される方向が明確になったという点で、COP19 は意義深いものとなりました。温暖化対策に世界各国が共通ルールで動き出すことになります(図表 1)。

日本は COP19 期間中に、京都議定書第一約東期間の削減目標 6%に対し、8. 2%の削減達成を 見込んでいることを発表しました。また、二国間クレジット制度(JCM)¹ に署名した 8 カ国が一堂に 会する「JCM 署名国会合」を開催し、JCM のプロジェクト推進を確認しました。

【図表 1】気候変動に関する枠組み

気候変動 の枠組み	京都議定書 (第一約束期間)	京都議定書 (第二約束期間)	COP19 で決定した 新枠組
期間(年)	2008~2012	2013~2020	2020~
対象国	先進国	先進国	全ての国
	参加国の排出割合約 25%	参加国の排出割合約 15%	2015 年末に削減目標
問題点	大量排出国の中国やアメリ	日本他複数国が不参加	が決定予定 だが、足並
	力が不参加		みがそろっていない。
	目標:1990 年比 6.0%減	不参加	
日本の対応	結果:1990 年比 8.2%減	2020 年に 2005 年比 3.8%減	未定
	(見込み)	(1990 年比 3.1%増)	

(出典:研究所作成)

二国間クレジット制度(JCM)¹:地球温暖化問題の解決に向け日本が提案している制度で、途上国への温室効果ガス削減技術・製品・サービス等の普及や対策を通じ、実現した削減への貢献を二国間で定量的に評価し、日本の削減目標達成に活用する仕組みです。

2. 成果

(1)合意内容

COP19において、以下のような事項についての合意が得られました。

- ・2020年以降の新枠組みは、2015年にパリで開催されるCOP21で採択する。
- ・各国はCOP21に間に合うように自主的に削減目標を策定しておく。
- ・先進国は2014年の早い時期に、新興国・途上国に目標設定のための資金を支援する。
- ・COP18以降に先進国が約束した資金の認知を図る。
- ・2014年から2020年までの間の隔年の気候資金2に関するハイレベル閣僚級対話を開催する。
- ・気候資金拡大のための戦略・アプローチ等に関する会期中ワークショップを開催する。
- ・COPと緑の気候基金(GCF)の調整へ合意する。
- ・カンクン適応枠組みの下に「ワルシャワ国際メカニズム」を設立する。
- ・途上国の森林減少・劣化に由来する排出削減に向けた技術ガイダンス、資金、組織を含む支援の 調整に関する枠組みを決定する。

(2)残された課題

2020 年の新枠組みへの道筋はできましたが 2015 年合意に向けての足並みは揃っていません。 また、2020 年までの取組みも「野心的な目標」の上乗せは十分ではなく、温度上昇を産業革命以前 比で 2℃以下にする目標とのギャップは大きいままで、解決の目途が立っていません。

3. 日本の対応

2020 年の削減目標をこれまでの 1990 年比 25%減から 2005 年比 3.8%減とし、美しい星に向けた行動「Actions for Cool Earth: ACE(エース)」に取り組むことを表明。その中で 2013 年からの 3 年間で官民合わせ 1 兆 6000 億円(約 160 億ドル)の途上国支援拠出を表明しました。

これまでの 1990 年比 25%減という目標から、現時点では現実的で達成可能な目標に修正したと考えられますが、国際交渉の場では大きく後退したと受け取られ、失望と非難をもって受けとめられることとなりました(図表 2)。

また、国内ではエネルギー起源の部門別削減目標において、他部門が 1.1~20.3%増に対して 運輸部門は 25.2%減となっていますが、これは家庭でのスマート化と共に、電気自動車をはじめと する次世代自動車等の発展で特に運輸関連業界での低炭素化が促進されると考えられるからです。 今後、家庭・運輸部門(特に自動車関連業界)に対しては、一層の低炭素化が求められることが予想 されます(図表 3)。

なお、この目標は原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した目標であり、 2月以降に閣議決定予定のエネルギー政策を踏まえて見直されることになっています。

気候資金²:温室効果ガス削減など温暖化対策のために先進国が途上国を支援する資金。長期資金(2020年までに年間 1000億ドル支援)、短期資金(2010-12年に300億ドル拠出)、緑の気候基金などがあります。

日本は、5年間で11兆円を投資して革新的な技術開発を推進するほか、二国間クレジットなどを通じて低炭素技術を世界に展開し、温暖化対策と経済成長を同時実現していく、と表明しています。

今後、エネルギー・環境関連分野での一層の市場拡大が予想されることから、ビジネスチャンスと して注目し、十分に対応していく必要があります。

【図表 2】主要国の 2020 年温暖化ガス削減目標

主要国の 2020 年温暖化ガス削減目標							
■は各国の表明 した削減目標		日本	欧州連合 (EU)	アメリカ	中国	インド	
		全排出量で削減		GDP 単位で削減			
目	2005 年比	3.8%減	12%or24%減	17%減	40~45%減	20~25%減	
標	1990 年比	3.1%増	20%or30%減	3%減	I	-	
2011年GDP当たり 排出量 (t/ドル) (2010年)		0.26 (0.25)	0.25 (0.26) (ドイツ)	0.40 (0.41)	1.90 (1.83)	1.32 (1.30)	

(出典:研究所作成)

【図表 3】国内エネルギー起源二酸化炭素の各部門の排出量目安

	基準年	2012 年度	2020 年度の各部門の	
	(2005年)	(速報値)	排出量目安	
	Α		В	(B-A)/A
	百万 t-CO2	百万 t-CO2	百万 t-CO2	基準年比増減率
エネルギー起源 CO2	1,203	1207	1208	+ 0.4%
産業部門	459	431	484	+ 5.4%
業務その他部門	236	259	263	+ 11.4%
家庭部門	174	203	176	+ 1.1%
運輸部門	254	227	190	- 25.2%
エネルギー転換部門	79	86	95	+ 20.3%

(出典:環境省「カンクン合意履行のための地球温暖化対策について」資料 1-2 より研究所作成)

以上